

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
21年6月28日

部員の要求に応えられる婦人部づくりをめざして 婦人第43回定期総会

全体討論で婦人部活動への確信が深まる

新潟民商婦人部は20日、43回目となる定期総会を割烹の宿湖畔で開催し31名が参加しました。

開会の挨拶の後、和合婦人部長は「婦人部でこの間取り組んだアンケートは、コロナ禍での商売やくらしの現状が厳しくなっていることを鮮明にした。所得税法56条の廃止や消費税インボイス中止など、業者の要求に応えられる婦人部活動に取り組んでいきたい」と挨拶。また、来賓には新潟県婦人部協議会・渡辺会長、新潟民商・野上会長が出席し挨拶しました。



総会方針案では「若い世代の要求の実現や消費税5%へ減税を求め民主的な税制の実現。所得税法56条を廃止し、事業専従者の働き分を認めさせることなどを指すために、業者婦人一人ひとりへの声掛けを強めること」などが長谷川事務局長から提案されました。

その後の全体討論では4名が発言。松浜支部の長（ながい）さん（飲食業）は「コロナ禍の中で常連さんに支えられながらの営業の様子を話し、西村議員との懇談の様子を報告。長さんは「民商会員・婦人部員でいたからこそ色々な出会いがある。民商に入って本当に良かった。この経験を周りの人に伝えていきたい」と話しました。

最後に、活動報告・方針案、会計報告・予算案、役員提案などのすべての議案が満場一致で採決されました。また、今総会で山本美幸さん（亀田支部）が副部長に選出されました。

日程

- ・ 認証設備支援金説明会 6月28日
- ・ 第12回三役会議 7月5日
- ・ 第7回常任理事会 7月8日

支援策拡充やインボイス廃止などを求めて西村ちなみ衆議院議員と懇談し婦人部

婦人部は18日、西村ちなみ議員の事務所を部員5名と事務局で訪問。1時間以上にわたり懇談しました。

始めに和合部長が「10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まるうとしているが、一人親方など免税事業者が取引先から排除されることが想定される。事業者には多大な事務負担も生じさせる」とインボイス制度の実施中止を求めました。

続いて土田副部長は「県外客もなかなか来られない状況。時短後も客足は戻っていない。持続化給付金の売上50%減というのは小さい店にとっては厳しい条件。政治に見放されたように感じた。条件を緩和して救済して欲しい」と涙ながらに訴えました。（ちなみに西村議員も土田さんのお店『信吉』のお客さんでした）

また初参加の長さん（松浜支部）は「カラオケスナックと歌手をしている。客層は、ほぼ女性客だがコロナ自粛で来てもらえない。イベントもゼロ。持ち出しの方が多い。西村さんの力を貸して欲しい。弱者を守ってほしい」と苦しい想いを伝えました。

この他に『所得税法56条の廃止を求める請願』は新潟県で30自治体のうち10自治体が採択しているが新潟市は採択していない現状などを訴えました。

西村議員は「持続化給付金の対象に新規開業を加え、休業給付金もパート・アルバイトへ拡充。再度の給付も要請している。国からのコロナ対策費を県・市も十分使っていない」と話し、インボイス制度や56条廃止についても同意を得ました。

オリンピック開催については、そこに関わる人へのコロナ対策が不十分な中での開催、国民へ自粛を強いながらの開催に怒りが爆発するなど話しは尽きませんでした。



初参加の2世会員が支部役員に 少数精鋭で元気に総会開催―大江山―

大江山支部では18日に支部総会を開催。会場の変更など色々なことが重なりましたが、7名が参加しました。最初に支部長の小野さんは、「新型ウイルスなどの影響もあり例年より参加が少なく残念。少数精鋭で来年1年間の方針を議論していこう」と挨拶。続けて渡部副会長は「ウイルスに続いてウッドショック。困っている業者はどこにでもいることを確信に、一緒に運動に取り組もう」と話しました。



活動報告・方針案では、この間他団体とも共同で相談会を開催し、多くの会員が実利を勝ち得たことを強調し、これらの相談会を班単位で開催し「集まって話し合う」支部の取り組みをすすめること、それに対応した班の再編成に取り組むことが提案されました。役員提案では山崎財政部長より「青年対策部に若い人に入ってもらいたい」との緊急提案が。その場にはいた今泉さんが快く引き受け、今後の活動の展望が広がる支部総会となりました。

新入会員参加で木崎の記帳会が再開

松浜支部

6月15日、松浜支部では次郎助高橋食堂を会場に記帳会が開催され、2名が参加しました。木崎地区の記帳会は去年、レギュラー参加していた人が廃業により退会し、それ以来休止していました。先月、申告と給付金の件で入会した飲食店経営のAさんは、入会時に「毎月、記帳を教えてもらえる場所があるなら参加して覚えたい」と参加への意欲を示していました。

後日、Aさんは給付金の申請書作成のため、北地区公民館が会場の記帳会に参加。同要件で参加していた高橋食堂さんに記帳会の話をすると「木崎の記帳会を再開したい」と2人で日程を合わせ、開催が決まりました。会計ソフト以前にパソコンの使い方がわからないと言っていたAさんは、現金出納帳の入力から開始。ポイントを押さえるとすぐに使えるようになりました。

Aさんは「確定申告の期限に間に合うかが心配。木崎は毎月参加し、日程が合えば公民館（松浜）の方も出たい」と話しました。木崎はAさんが定休日の火曜日に固定し開催していきます。



月次支援金

給付金額：法人・上限20万円（月）
個人・上限10万円（月）

対象者：①緊急事態、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けていること ②緊急事態措置などが実施された月のうち月間売上が2019年または2020年の同月比50%以上減少していること※①②を満たせば全業種が対象
※時短給付金を受けた方は申請できません。

申請方法：①月次支援金HPで仮登録後、申請IDを取得②登録確認機関（銀行など）で事前確認を受ける ※新潟民商で事前確認を行なえる方を紹介します。③マイページで必要情報と書類を添付して申請

必要書類：①法人は履歴事項全部証明書の写し、個人は本人確認書類 ②收受印のある申告書の控え ③対象月までの各月の売上台帳 ④通帳 ⑤宣誓・同意書
※一時支援金を申請した方は事前確認を省略できます。

受付期間：4、5月分は8月15日まで

民商共済会に加入してよかった

民商共済会に入ってよかったという声を紹介します。

月共済会費1000円で会員・配偶者・同居家族・従業員が加入できます。ぜひ、助け合いの共済会に加入をお願いします。

いよいよ世帯に届いておりました。先日入金見舞金もいただきました。ありがとうございます。共済会に感謝しております。おかげで収入増が実現するまで大助かりです。共済会員の皆様もご健勝を祈ります。

あつかれ様です！
今日は本当に助かりました！
ありがとうございました！
入会して、
しみじみ助かっています！

